

公共施設等総合管理計画 中間見直しについて

①見直しの理由

- ・ 公共施設等総合管理計画(第1期)が平成29年～令和8年度までの計画であり、本年が中間地点。
- ・ 総務省からの通達により、令和3年度中に個別施設計画に掲載されている対策等を反映した見直しが必要。

②見直しの方向性

- ・ 施設の面積40年間で34%削減、当初10年で7%削減という数値目標の変更は行わず、総務省の通知を満たす(不足分を補う形) 追補版の作成とする。
- ・ 見直しにあたっては、総務省の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、アドバイザーの派遣を受ける。

その理由

- ・ 個別施設計画が概ね進捗通りに進んでいる。
- ・ 安土小学校等大規模事業が予定されているが、方向性については検討途中である。
- ・ 全面改訂には、専門的視点（会計、建築的視点）が必要であり、改訂のための費用負担が発生。

③見直し内容

総務省通知【基本事項】		当初版	当初版該当ページ	追補版
基本的事項	計画策定年度及び改訂年度	○	2	
	計画期間	○	2	
	施設保有量	○	26	
	現状や課題に関する基本認識	○	70	
	過去に行った対策の実績	×	-	○ P.29-1
	施設保有量の推移	×	-	○ P.29-1
	有形固定資産原価償却率の推移	×	-	○ P.29-2
維持管理・更新等に係る経費	現在要している維持管理経費	△	個別施設計画に掲載	○ P.34-1
	単純更新した場合の見込み	○	32	
	長寿命化対策を反映した場合の見込み	×		
	対策の効果額	×	77・78	○ P.34-2
公共施設等にかんする基本的な考え方	点検・診断	△	73-1	P73～ 項目として整理されていないため、「差し替え」とし、多少具体的内容を追加。
	維持管理・更新	○	73-1	
	安全確保	○	73-2	
	耐震化	△	73-1	
	長寿命化	○	73-2	
	ユニバーサルデザイン化	×	-	
	統合・廃止	○	74-6	
	全庁的な取組体制の構築	○	94	
	PDCAサイクルの推進	△	94	

④見直しまでの経過、スケジュール

令和3年6月 第1回行革本部会議にて見直しの方向性について報告
8月～個別施設計画の見直しに合わせて、本計画の改訂作業を実施
令和4年2月14日 第3回行革本部会議にて見直し内容の説明
17日～ 各課意見照会
24日 第2回行政改革推進委員会にて見直し内容の説明
令和4年3月末 完成